

行政改革大綱の実施状況を報告します

★企画課 ☎1157

市では、平成19年に策定した「本庄市行政改革大綱及び実施計画」に基づき、平成23年度までの5年間の計画期間として、各種の改革に取り組んできました。効率的・効果的な行政の実現に向けた平成23年度の取り組みについてお知らせします。

今後、これまでの5年間の実施状況を検証し、新たな大綱及び実施計画の策定、実施に取り組む予定です。

市民との協働によるまちづくりの推進

市民と行政のそれぞれの特性を生かした協働によるまちづくりを目指します。

◆パブリックコメント(※1)制度の推進

市の計画、政策等の策定過程で、市民のみなさんの意見を提出していただくことにより、市民の市政への参画機会を確保するとともに、それらの意見を適宜、市政に反映していきます。

平成23年度のパブリックコメント実施件数は、4件でした。

◆広報手段と内容の充実

広報ほんじょう4月1日号に「本庄市くらしのガイド2012」を別冊として折り込みました。これは、健康カレンダーや公共施設マップ、家庭ごみの分別や出し方など、生活に必要な情報をわかりやすく掲載したもので、民間事業者等の広告掲載による広告料収入により作成しました。

また、ホームページの月平均アクセス数は、前年度より約7千件の増加となりました(3万6千件→4万3千件)。

◆電子入札の導入

工事等の入札は、平成21年度末から段階的に電子入札に移行し、平成23年度は全ての工事等の案件について電子入札を実施しました。電子入札の実施により、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図れます。

効率的・効果的な行政経営の推進

行政と民間の役割分担のあり方、受益と負担の適正・公平の確保、費用対効果など、さまざまな視点から見直しを行います。

◆指定管理者制度(※2)の検証

これまでも指定管理者が管理運営している市民文化会館、老人福祉センターつきみ荘及び本庄市インフォメーションセンターについて、平成24年度からの指定管理者の募集及び選定を行いました。

【指定管理者制度導入による歳出削減効果額】

- 平成19年度 ▲5、235万円
- 平成20年度 ▲5、312万円
- 平成21年度 ▲5、312万円

- 平成22年度 ▲5、423万円
- 平成23年度 ▲5、189万円

◆民営化の推進

市が主体となって実施している事務事業のうち、市に代わって民間が直接実施できるものについては民営化を検討していく必要があります。



本庄市インフォメーションセンター

平成23年度は市立保育所民営化に向け、2か所の保育所(秋平保育所及び共和保育所)の受託者選定を行い、共和保育所の受託者が決定しました。



共和保育所

◆インターネットを利用した図書予約

平成18年10月に開始した

インターネットによる図書の利用予約は年々増加しています。予約貸し出しにより、利用者の利便性向上や事務の効率化が図られています。

【インターネットによる予約件数】

- 平成19年度 881件
- 平成20年度 1、307件
- 平成21年度 1、589件
- 平成22年度 1、819件
- 平成23年度 2、925件

自主性・自立性の高い財政運営の確立

財政の健全性確保に向けた取り組みを進め、市政の持続的発展を支える財政基盤を確立していきます。

◆基金(※3)の計画的積立

減債基金(※4)について、後年度の財政運営等を考慮し、運用益を含め、約2億12万円を積み立てました。その結果、平成23年度末の減債基金残高は、約2億9、028万円となりました。

また、公共施設等の改修や修繕に備えるため、平成23年度は新たに施設整備等基金を設置し、約13億1、481万円を積み立てました。

行政改革審議会の委員を募集します

～「市民参加と協働」による行政改革の推進に向けて～

★企画課 ☎ 1157

厳しい財政状況に対応すべく、市ではこれまでも行政改革に取り組んできました。

今回、新たな5か年を計画期間とする次期取り組みに向け、新たに「本庄市行政改革大綱及び実施計画」を策定することとなりました。

つきましては、この大綱及び実施計画に市民のみなさんのご意見を取り入れるため、本庄市行政改革審議会委員を募集します。なお、策定後は、年度ごとの取り組みの達成状況等についても審議をいただく予定です。

対象 10月1日現在、20歳以上の市内在住・在勤・在学者

定員 3人

※これまでに行政改革審議会委員の経験が無い、新規応募者を優先します。

任期 委嘱の日から2年間

報酬 条例の規定による

申込 10月26日(金) (必着) までに応募用紙に、必要事項及び「行政改革審議会委員への応募理由」(1、200字以内)を記入のうえ、郵送若しくは電子メール(kikaku@city.honjo.lg.jp)又は直接企画課へ
※応募用紙は企画課(市役所3階)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

郵送先 〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市企画課調整係

※応募用紙の内容を基に選考し、結果は書面で本人に通知します。

◆未利用財産の処分・貸付

市が所有している未利用資産について、売払い及び貸付を行いました。土地売払い収入は、27件で2億9、227万円、土地・建物貸付収入は29件で1、210万円でした。

【売払い・貸付件数及び収入】

・平成19年度 53件 4、669万円
・平成20年度 42件 2、894万円
・平成21年度 37件 5、617万円

・平成22年度 46件31、596万円

・平成23年度 56件30、437万円

◆収納体制の強化(市税)

平成23年度課税分から、納税者の利便性及び収納率の向上を図るため、全国のコンビニエンスストア窓口で市税が納付できる体制を整備しました。

また、差押え資産は、インターネット公売を行う範囲を拡大、積極的な公売実施の体制整備も併せて図りました。

◆有料広告の導入

市が管理する資産に、事業者等の有料広告を掲載することにより、資産の有効活用及び財源の確保を図りました。平成23年度は、広報ほんじょう、ホームページ、公用封筒等の媒体を活用し、約245万円の広告料収入を得ました。

時代に即した組織改革と人材育成

時代の要請に柔軟に対応した活力ある組織を構築します。また、新たな行政課題に迅

速かつ的確に対応できる職員
の育成を目指します。

◆昇任試験制度の導入

これまで既に実施している課長職試験及び課長補佐職試験に加え、平成23年度は新たに係長級職昇任試験を実施しました。

昇任試験の導入により、組織の活性化を図り、人事管理を公平かつ客観的に行うことを目的としています。

◆定員適正化計画の策定・推進

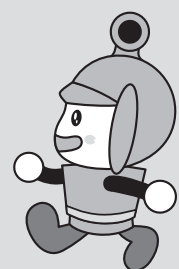
平成19年度から23年度までの5年間の職員数削減目標を掲げた「定員適正化計画」を基に適正な定員管理を進めました。既に平成21年度当初に計画最終年度の目標値を上回る削減実績を達成しましたが、今後も引き続き適正な定員管理の推進に取り組んでいきます。

【職員数(年度当初)】

・平成20年度 561人
・平成21年度 539人
・平成22年度 524人
・平成23年度 521人
・平成24年度 527人

※詳細は、企画課・総務課及び市のホームページでご覧いただけます。

用語解説



※1 パブリックコメント

行政機関が計画等を策定するとき、その案を住民のみなさんに公表し、寄せられた意見を考慮して最終的に計画等を策定するとともに、意見に対する考え方を併せて公表する一連の手続き。意見公募制度とも言う。

※2 指定管理者制度

住民サービスの向上・民間経営のノウハウの活用・経費削減などを目的として、公の施設の管理運営を民間等に広げた制度

※3 基金

地方公共団体が特定の目的や資金運用のために設ける財産

※4 減債基金

市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市政の健全な運営に資することを目的として設置された基金